平成２０年度病害虫発生予察指導情報

対象病害虫：ダイズ害虫一般（カメムシ類、ハスモンヨトウほか）

平成２０年８月１２日
鳥取県病害虫防除所

１　情報の内容

８月７～１１日に行った県内巡回調査の結果、カメムシ類の発生は平年に比べてやや多いことから、品質向上のために適期防除を必ず行う。

一方、ハスモンヨトウは平年に比べて少ない発生である。しかし、気象の１か月予報から、今後本種の増殖に好適な条件が続くと予想されるため、８月下旬以降、被害葉が急増することが懸念される。今後の発生状況に注意し、早期発見、早期防除に努める。

２　発生状況

【カメムシ類】

（１）巡回調査の結果、発生ほ場率は５２．４％（Ｈ１２～１９年の平均値：４２．４％）、２５株当たり平均成幼虫数は１．６頭（Ｈ１２～１９年の平均値：１．３頭）で、平年に比べてやや多い発生であった（表１）。

（２）現在、ほ場ではホソヘリカメムシ、イチモンジカメムシ、アオクサカメムシの成虫が発生している。

【ハスモンヨトウ】

（１）巡回調査の結果、発生ほ場率は１６．７％（Ｈ１２～１９年の平均値：４０．８％）、１ａ当たりの平均白変か所数は０．０５か所（Ｈ１２～１９年の平均値：０．３９か所）で、平年に比べて少ない発生であった（表１）。

（２）現在、ほ場では若齢～老齢幼虫が発生している。また、県中部では白変葉が確認されていない場合でも、中齢～老齢幼虫が発生しているほ場が散見される。

（３）８月第２半旬現在、フェロモントラップへの雄成虫の総誘殺数は、平年に比べてやや少ない（表２）。

【その他】

一部ほ場では、チョウ目害虫（ウワバ類）の発生がやや多い。

表１　ダイズ害虫の地点別発生状況（８月上旬）

市町村	調査地点	ほ場数	カメムシ類	ハスモンヨトウ
			25株当たり虫数（頭）	１a当たり白変か所数
鳥取市	中大路	4	0.5	0.30
国府町	玉鉾	3	1.3	0
気高町	土居	3	2.3	0
河原町	佐貫	3	4.7	0
岩美町	大谷	3	1.3	0.03
倉吉市	新田	3	1.0	0.10
関金町	安歩	4	4.8	0
湯梨浜町	長和田	3	0.3	0
北栄町	原	3	0.7	0.03
米子市	春日	4	0	0.15
日吉津村	富吉	3	0.7	0.03
南部町	福成	3	1.7	0.03
大山町	坊領	3	1.0	0
Ｈ２０年平均			1.6	0.05
Ｈ１２～１９年の平均			1.3	0.39

注）数値は各地の平均値。

表２　ハスモンヨトウフェロモントラップによる成虫誘殺数の推移　　（単位：頭）

月・半旬	鳥取市（農試）			湯梨浜町			鳥取市河原町		
	Ｈ２０	平年	Ｈ１９	Ｈ２０	平年	Ｈ１９	Ｈ２０	平年	Ｈ１９
７．１	5.0	22.6	11.0	18.6	117.5	135.3	3.0	29.2	37.0
７．２	12.0	30.4	9.0	34.0	86.9	135.3	6.0	30.4	21.0
７．３	16.0	32.6	4.0	64.7	62.8	32.2	16.0	32.8	3.0
７．４	48.0	22.4	5.0	146.4	86.8	6.4	41.0	30.2	6.0
７．５	8.0	20.4	1.0	107.3	118.0	6.4	31.0	18.2	3.0
７．６	31.0	25.1	14.0	117.0	188.6	103.7	11.0	28.8	42.0
７月計	120.0	153.5	44.0	488.0	660.6	419.4	108.0	169.6	112.0
８．１	27.0	27.7	7.0	50.7	175.7	78.6	76.0	78.0	76.0
８．２	18.0	31.7	20.0	38.3	202.9	139.0	76.0	103.6	60.0

注）鳥取市は乾式トラップ、他はファネルトラップ。
　　湯梨浜町の平年はH10～19の平均、鳥取市河原町の平年はH15～19の平均。

３　防除上注意すべき事項

【カメムシ類】

カメムシと紫斑病の防除適期は重なるので、下記の体系で同時防除を行う。

＜紫斑病防除に水和剤を使う場合＞

・１回目：開花期後２５～３０日
　　紫斑病防除剤（アミスター２０フロアブルの３，０００倍）とカメムシ防除剤（エルサン乳剤、スミチオン乳剤、トレボン乳剤のいずれか１剤の１，０００倍）の混用で、薬量は１５０～３００㍑/１０ａとする。
　　なお、展着剤を必ず加用する。

・２回目：１回目防除の１０日後
　　カメムシ防除剤（粉剤、乳剤など）

＜紫斑病防除に粉剤を使う場合＞

・１回目：開花期後２５～３０日後　マネージトレボン粉剤ＤＬ
・２回目：１回目防除の１０日後　トレボン粉剤ＤＬ、ＭＲ.ジョーカー粉剤ＤＬなどのカメムシ防除剤

【ハスモンヨトウ】

（１）若齢幼虫の加害によって発生する白変葉の早期発見に努める。発生初期の場合、葉の切除などの捕殺を行うか、農薬のスポット散布を行う。
（２）防除の目安は、１ａ当たりの白変か所数３～５か所以上とする。
（３）若齢幼虫に対する登録農薬の効果は高いが、齢期が進むと防除効果が低下するため、散布適期を失しないようにする。なお、中齢～老齢幼虫が混在する場合は、ロムダン粉剤ＤＬ、ミミックジョーカー粉剤ＤＬ、ラービンフロアブル、マトリックフロアブルなどを散布すると、比較的効果が高い。

【その他】

チョウ目害虫の発生が多いほ場では、農薬使用基準に従って防除を行う。